

第4次東広島市国際化推進プラン（素案）の
パブリックコメントにかかる意見提出内容及び市の考え方

実施結果

期間	令和7年2月20日（木）～令和7年3月19日（水）
意見提出者数	5人
意見提出件数	9件
地域別提出者数	西条3人、高屋1人、志和1人
年齢別提出者数	50代1人、60代2人、70代1人、80代以上1人

2 意見の概要と市の考え方

（ご意見については、趣旨が変わらないよう、一部表現を調整しています。）

受付 番号	整理 番号	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
1	1	「基本目標2 国際交流と国際理解で未来に続く価値観を創り出し育むまち」「施策の方向性1 国際交流の促進」の取り組むべき施策として、「外なる国際化の推進」を新しく追加してはどうか。 外なる国際化の推進としては、高校生や学生等が外国の文化や学術に直接的に触れることでグローバル人材に求められる能力やスキルを身につける機会や、JICA中国と連携した海外派遣等を通し、若者が地方創生に活躍するまちを目指す。	「基本目標2 国際交流と国際理解で未来に続く価値観を創り出し育むまち」「施策の方向性1 国際交流の促進」には記載がありませんが、「基本目標2 国際交流と国際理解で未来に続く価値観を創り出し育むまち」「施策の方向性2 国際理解の促進」「（1）多文化共生の意識づくり」「36国際理解の促進」に国際的な舞台や地域社会で活躍できる人材の育成について記載しております。高校生や学生をはじめ、広く市民が外国の文化等に直接的に触れ交流し相互理解のできる機会の創出に取り組んでおります。小中学生への取り組みでは、JICA中国研修生の小中学校への派遣、グローバルマインドの育成を目的とした小中学校への広島大学留学生の派遣、オンラインによる海外の学校との交流等を通じた文化理解の促進を行っております。広島大学と連携して実施している広域交流オンライン型学習では、令和6年度、「多文化共生」をテーマとした授業を年3回実施しました。今後も、JICA中国や大学等が立地する本市の特長を生かし、地域の人的、物的資源を活用しながら、グローバルな視点で相互理解を促進し、新しい価値を生み出すことができる人材育成を進めて参ります。

受付 番号	整理 番号	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
1	2	また、姉妹都市交流については中国徳陽市、ブラジルマリリア市に加え、東広島市の自然と先人の知恵と努力が育んだ日本酒（SAKE）を切り口とした新しい姉妹都市締結先を検討し、締結した姉妹都市との文化・経済交流の一環として西条の酒の輸出の拡大を支援するとよいと考える。	「基本目標2 国際交流と国際理解で未来に続く価値観を創り出し育むまち」「施策の方向性1 国際交流の促進」「（1）交流機会の創出」「32都市間交流の充実」に都市間交流について記載をしております。また、「基本目標3 多様性を活力にしてイノベーションを創造するまち」「施策の方向性2 多様な人材の活躍と地域資源の活用」「（4）市内企業の海外展開支援」「49市内企業の海外展開支援」に市内企業の海外展開について記載しております。海外への日本酒輸出については、市としてこれまで台湾やシンガポールへの輸出支援を行ってきたところです。新たな友好都市の締結については、行政主導ではなく民間主導の交流状況や締結に向けた機運の高まり等を参考にしながら進めており、現在のところ新たな友好都市締結の予定はございませんが、既に締結している友好都市への文化・経済交流の一環としての東広島の酒の輸出の拡大支援については、対象国のニーズ等も踏まえながら対応を検討して参ります。

1	3	「基本目標2 国際交流と国際理解で未来に続く価値観を創り出し育むまち」「施策の方向性1 国際交流の促進」「取り組むべき施策(1) 交流機会の創出)」に、「外国人観光客の誘致による国際観光の振興」の項目を加えてはどうか。 ディスカバー東広島と連携して外国人観光客の誘致と国際交流を推進するとよいと考える。 【上記(整理番号1～3)の項目を追加する理由】 ・国際化とは日本・地域の文化・歴史・経済・社会を正しく認識する上で外国の文化・歴史・経済・社会等に触れる中で改めて日本・地域の良いところを継承し、悪いところを改め、課題を解決する内と外の双方向の思想であり、行動である。 ・この考えのもと国際化推進プランを拝見すると「内なる国際化」が大半で、「外なる国際化」は企業の海外展開支援のみ。 ・広島市や五日市を訪れる外国人観光客の市外への誘客は広島県の国際化推進プランで明記。東広島市の豊富な観光資源を多くの外国人に直接、発信する絶好の機会であり、国際交流として重要な取り組みである。	「基本目標2 国際交流と国際理解で未来に続く価値観を創り出し育むまち」「施策の方向性1 国際交流の促進」には記載がありませんが、「基本目標3 多様性を活力にしてイノベーションを創造するまち」「施策の方向性2 多様な人材の活躍と地域資源の活用」「(1) 海外への魅力発信」、「(2) 地域資源の活用」に外国人観光客誘客のためのプロモーションについて記載しております。また、ご提案いただいたディスカバー東広島との連携について、現状におきましても連携を図っておりますが、今後も継続して連携を図って参ります。
2	4	国際化推進では外国人が東広島に来るという受け身を前提としているが、東広島市民が積極的に海外に出向いて見聞し、交流し、日本や広島の事を伝えたりあるいは仕事で活躍することも国際化ではないか。	「基本目標2 国際交流と国際理解で未来に続く価値観を創り出し育むまち」「施策の方向性1 国際交流の促進」「(1) 交流機会の創出」「32都市間交流の充実」で記載しておりますが、本市の友好都市である徳陽市やマリリア市をはじめとした海外の都市と様々な分野での交流を行っており、小中学校においては、オンラインによる海外の学校との交流等を通じた異文化理解の促進をしているところです。また、「基本目標3 多様性を活力にしてイノベーションを創造するまち」「施策の方向性2 多様な人材の活躍と地域資源の活用」「(4) 市内企業の海外展開支援」「49市内企業の海外展開支援」では、市内企業の海外展開支援の項目を記載しておりますが、JETROやJICAと連携して海外展開を目指す企業を支援して参ります。

受付 番号	整理 番号	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
2	5	外国人市民アンケートでは外国人市民の半数が英語を使えるとなっており、コメントには市民がもっと英語を理解して欲しい、英語ができる日本人を増やして欲しいという声が少なからずある。 一方、市民への調査で外国人市民と共に地域で暮らしやすくなるように実践している・したい事項 という項目では、外国語を少しでも理解するという項目が上位にある。 東広島市の国際化において市民の外国語能力、特に英語力の向上は重要で、そのための施策を盛り込むことを希望する。 外国人市民が多くいるので、日本人が彼らから外国語を学ぶ機会があればよいと考える。	「基本目標2 国際交流と国際理解で未来に続く価値観を創り出し育むまち」「施策の方向性1 国際交流の促進」「(1) 交流機会の創出」「30多様な主体による交流機会の創出」及び「基本目標2 国際交流と国際理解で未来に続く価値観を創り出し育むまち」「施策の方向性2 国際理解の促進」「(1) 多文化共生の意識づくり」「36 国際理解の促進」で記載しておりますが、市民の英語力の向上については、ひろしま国際センターでの交流事業（英語村）や広島大学の留学生との交流事業等を通じ、広く市民が英語にも触れる機会を提供しております。また、小中学校では、JETプログラムによる外国語指導助手（ALT）に加え、本市在住の英語に堪能な人材や広島大学の留学生を派遣して、小学校低学年からの外国語教育及びグローバルマインドの育成に努めております。対面での学習に加えてオンライン交流の可能性も検討しているところですが、今後も市民の英語力向上にむけて多様な機会の創出を図って参ります。
3	6	民間企業、団体等の受入環境の整備について、行政が橋渡し役として外国人市民と企業・団体等のマッチングなど積極的に取り組んでもらい、外国人の人口転出に歯止めをかけていただきたい。	外国人の就労については、在留資格によって就労形態に制限があり、企業側の求める人材を確保することが難しい状況にあります。 「基本目標1 誰もが暮らしやすい多文化共生のまち」「施策の方向性2 外国人市民も共に活躍できる環境づくり」「(2) 起業・就労環境の整備」「25就労機会の創出と就労情報の発信の充実」「26留学生の就職支援」「27永住者等の就職に向けた支援」「28起業・就労しやすい環境づくり」及び「基本目標3 多様性を活力にしてイノベーションを創造するまち」「施策の方向性2 多様な人材の活躍と地域資源の活用」「(3) 多様な人材の活躍支援」「48留学生の活躍支援」で記載していますが、企業に対して外国人の就労制度の周知を行いながら、積極的に受け入れられる環境を整備し、外国人の就労機会の創出に努めて参ります。

受付 番号	整理 番号	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
3	7	本市には115か国の外国人市民が存在するため、国際交流等の施策に関し、対象の外国人を一括りにせず、可能な限り、多様な施策展開を目指していただきたい。	多様な人々が安心して暮らし、相互に理解し合い、同じ市民として個性や能力を活かして活躍しながら、ともにつくるまちを目指し、プランの基本理念を「みんながつながり せかいとつながる ともにみらいをつくるまち」と決めました。多様な国や在留資格等の外国人市民がともに本市に暮らしていることを勘案し、様々な外国人市民が交流機会を持てるよう、施策展開を行って参ります。
4	8	市は外国人受入に関する様々な事業を行っており、今後も継続してほしい。 行政や地域が、外国人のコミュニティやグループ等とつながることで地域に交流が生まれ、まちが活性化すると考える。 教会、企業等、外国人と関わりのある団体・企業やボランティア等との連携を深め、外国人の地域参画や地域の受入体制を促進していくことが重要だと考える。	「基本目標1 誰もが暮らしやすい多文化共生のまち」「施策の方向性2 外国人市民も共に活躍できる環境づくり」「(1) 多様性のある地域活動の促進」「22外国人市民のキーパーソン等の把握」で記載しておりますが、外国人の地域参画のため、外国人コミュニティやグループの把握に取り組み、効果的に外国人市民へ情報を発信して参ります。また、外国人市民に関わりのある団体・企業やボランティア等についても引き続き連携を行って参ります。
5	9	外国からの労働力補充を行うことで本市に居住する市民の生活資質が悪くなっていると感じる。海外からの労働力に頼るのではなく、日本人労働力や機械化、AI・ICTで賄うよう、農業、漁業、工業に施策予算を増加させるのがよいと思う。 留学生については、市民の文化芸術活動振興に役立つと考える。	日本人の生産労働人口減少による外国人労働力の受入れは国の施策に基づくもので、全国的な傾向となっております。本市でも様々な分野で人手不足が課題となっているため、女性・障がい者・高齢者など様々な人材が活躍できる環境を整備していきます。また、企業の機械化、AI・ICTなどによる省人化への設備投資に着手できるよう引き続き支援施策を行って参ります。本市では「誰もが暮らしやすい多文化共生のまち」を基本目標に掲げており、生活・地域活動・労働の環境づくりに取り組み、国籍に関わらず多様な人材が活躍できるまちづくりを進めて参ります。 「基本目標3 多様性を活力にしてイノベーションを創造するまち」「施策の方向性2 多様な人材の活躍と地域資源の活用」「(2) 地域資源の活用」「46留学生等の知識を活かした活躍の推進」で記載しておりますが、留学生については、引き続き大学と連携して市民との交流事業を実施して参ります。